

平成20年度 第4回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日 時 平成20年11月14日(金) 15:00~17:30

場 所 附属病院第2中央診療棟3階 第1会議室

出席者 安藤 賢、柴田 英杞、長谷川 善一、古澤 巖、吉岡 秀樹、
能勢学長、若林理事、林理事、小林副学長、井藤副学長、豊島病院長
の各委員

欠席者 岡本 公男委員、平井 伸治委員

[陪席者] 森本監事、本名理事、高阪副学長、永山副学長、岸田副学長、
清水副学長、岡田地域学部長、河合工学部長、中島農学部長

議題に先立ち、学長から、第1期中期計画が来年度で最終年度となり、今後その評価を受けながら次期中期計画を立てていくことになるため、種々の意見を賜りたいこと。また、教育・医療・財政の各方面における国立大学法人の現状について説明した後、財政は一層厳しい状況であるが、法人としての役割を果たしながら経営を担っていきたい旨の挨拶があった。

議 題

1. 平成20年度第二次補正予算について

若林理事から、資料1に基づき、収入予算については産学連携等研究収入の増収分及び科学研究費補助金等の間接経費等を約3億1千万円を増額補正したことから総額361億円となり、併せて支出予算についても同額の補正を行った旨説明があった。

また、執行調査に基づき人件費及び予備費から物件費へ約1億8千万円補正したこと、学部等への配分額を除いた事務局相当分約2億3千万円について、教育研究環境の整備及び緊急事業への対応として執行計画を立てたこと等説明があり、種々審議の結果、承認された。

併せて、国の第1次補正予算が10月16日に成立したことを受け、本学においては、医療の安全確保として解剖実習室改修1億円他2件、児童を地震から守る学校づくり等防災対策として附属図書館集密書架4千6百万円、及び耐震対策事業として附属図書館、学生寄宿舍が補正予算として採択(金額は調整中)されたことについて説明があった。

2. 目的積立金の執行計画について

若林理事から、資料2に基づき、平成18年度以前の目的積立金残額及び平成19年度目的積立金予定額の合計額11億8千万円のうち、大学分6億円について執行計画を立てた旨説明があった。そのうち、既に承認済の動物病院整備事業の他、新たな計画としてデザートシミュレーター等整備事業等について整備を行いたい旨説明があり、種々審議の結果、承認された。

なお、これらの計画については平成20年度～21年度に渡って実施していく旨説明があった。

3. 平成21年度予算編成方針（案）について

若林理事から、資料3に基づき、平成21年度予算編成方針については、基本的に前年度を踏襲して作成することとした上で、第1期中期目標期間の最終年度に当たり重要な事業年度であること、機能分化につながる予算の重点配分を促進させることについて追記を行ったこと等説明があり、種々審議の結果、承認された。

なお、政府予算が未決定であることから、数字に一部欠落箇所があるが、次回経営協議会に報告する旨補足説明があり、併せて承認された。

4. 人事院勧告への対応等について

若林理事から、資料4に基づき、本年8月に出された人事院勧告の内容を踏まえ、国の職員と同様に、給与改定は行わないこと、また、勤務時間については現行の1日8時間（1週間40時間）から、1日7時間45分（1週間38時間45分）へ改定することとし、平成21年度4月から導入する方向で作業を進める旨説明があり、種々審議の結果、承認された。

5. 設備等整備支援事業の創設について

若林理事から、資料5に基づき、目的積立金等を原資とした学内での資金の融通を可能にする制度を新たに創設する旨説明があった。

全部局を対象に、原則1部局5千万円程度を上限として貸し付けを行うことや、この制度を通じて教育研究環境の維持・充実を図ること等説明があり、種々審議の結果、承認された。

なお、議題2において計画している附属動物病院整備事業については、この制度の先行例となるものである旨説明があった。

◇外部委員からの主な発言

借入側は誰が最終的に責任を取られるのか。【安藤委員】

⇒ 各部局の長から借入金の申し込みを行うこととしており、当該部局の長がその責任を負うものとして制度を整備している。(若林理事)

⇒ 借入の返済は、当初予算配分と同時に返済するシステムを考えている。(学長)

報 告

1. 次期学長の選考結果について

若林理事から、資料6に基づき、次期学長の選考結果について報告があった。

2. 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について

小林副学長から、資料7に基づき、本年6月に国立大学法人評価委員会へ提出した平成19年度業務実績に関する報告について、年度計画の記載事項全てが年度計画を十分に実施している、又は上回って実施していると認められ、総合的に中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受けた旨報告があった。

また、評価委員会が各国立大学法人等の特色ある事項を取りまとめた中に、本学の事例として、教職員のみでなく学生の視点から教育改善を提起するシステムの構築や、附属病院において看護師に対する保育施設の設置が取り上げられたことについて報告があった。

3. 平成19事業年度財務諸表の承認について

若林理事から、資料8に基づき、平成19年度財務諸表について、利益の処分に関する書類を除き、文部科学省から承認を受けた旨報告があった。

併せて、各法人の当期純利益、剰余金繰越承認予定額、資金運用等について報告があった。

4. 医学系研究科臨床心理学専攻の審査結果について

井藤副学長から、資料9に基づき、平成21年4月から設置を予定している臨床心理学専攻について、基礎講座を設けるという条件付きで、設置が認可された旨報告があった。

臨床心理士の養成については、県から強い要望があるなど社会的ニーズが高いことや、全国で初めて医学系研究科の中に設置されるコースとなること等報告があった。

5. 農学研究科及び連合農学研究科の審査結果について

本名理事から、資料10に基づき、農学研究科及び連合農学研究科の改組が認可された旨報告があった。

農学研究科においては、学生定員は変化しないが整理・統合を行い、乾燥地研究（国際乾燥地科学）及び菌類きのこ研究（植物菌類資源科学）といった、グローバルCOEプログラムに採択された研究コースに合致した再編を行った旨説明があった。

また、連合農学研究科においては、従前の3専攻から国際乾燥地科学専攻を新設した4専攻とし、こちらを表に出すことで外部から見える形にした旨説明があった。

6. 次期中期目標・中期計画の策定について

小林副学長から、資料11に基づき、第2期中期目標・中期計画の策定にあたって、文部科学省から、評価項目を原則100項目を下回るとすること、機能別分化に関する記述を追加すること等の事務連絡を受け、今後各部局から提出される目標・計画等を調整し、検討を行っていく予定である旨報告があった。

7. 大学の動き（9～10月）

学長から、本学の環境報告書が高い評価を受けたこと等も含め、9～10月の大学の主な行事等について報告があった。

8. その他（フリートーク）

柴田委員から、前回の経営協議会（第3回、平成20年8月29日開催）において説明を行った中高一貫教育の検討・取組に関連した、発言が以下のとおりあった。

◇柴田委員からの発言要旨

中高一貫教育における本質的なところでの重要な要素は、創造性、感性、思考力、コミュニケーション等人間に関わる基礎的な力の育成である。ベースにおくべき教科は芸術文化を活用した教育が考えられる。貴学芸術文化センターの優秀な教授陣を有効に活用していただくことや、自身が所属する財団や県総合芸術文化祭との連携を取ることで、地域全体が学校教育を支援する体制の構築も含めて、中高一貫教育について検討願いたい。

- ⇒ まさに我々が目指す中高一貫教育の形を代弁していただいた。大学の附属の中高一貫教育であるというメリットを活かし、大学の知の財産を充分活用した教育を展開していきたい。（学長）
- ⇒ 柴田委員のご指摘のとおり、1番大切なのは人間力の養成である。また、様々な形で地域の方々の意見を取り込み、地域と連携した学校づくりをしていくため、今後ともご指導いただきたい。（本名理事）
- ⇒ 今までの実績を活かしながら、地域の芸術文化活動を担う大学として、一層活動していきたい。（高阪副学長）

8. その他（医学部附属病院見学）

豊島病院長から、病院見学に先立ち、PET-CT及び血管造影装置に係る優れた性能等についてプレゼンテーションを行った後、病院見学を行った。

見学事項

- (1) PET-CT
- (2) 脳の血管撮影（映像領域）
- (3) 救命救急センター

以上